

日米関係とグローバル倫理

ケビン・M・ドーク

解説

以下の文章は、二〇一七年六月二十二日に開催された「ジョージタウン大学ケビン・M・ドーク教授 麗澤大学客員教授就任記念講演」の講演録である。

ドーク教授の専門は政治思想史で、日本における近代ナショナリズムの形成やカトリック受容などの研究で知られる。

教授は、外国人による優れた日本研究に与えられる、公益財団法人国家基本問題研究所の「日本研究賞」の記念すべき第一回受賞者であり、近年の研究テーマは、法と道徳、とくに自然法の再評価に中心が置か

れている。

本講演においても、教授は、グローバル社会に生じている対立や分裂、争いを克服し、全体に調和をもたらすには、人類普遍の倫理の確立が必要であり、その基盤となりうるのが自然法であると論じている。麗澤大学及びモラロジー研究所が進める道徳の教育・研究にとっても示唆に富むテーマといえよう。

講演は、麗澤大学の古森義久特別教授が担当する「国際情勢論」の特別授業として行われ、ドーク教授と古森教授のトークや、学生との質疑応答も活発に行われた。なお本誌に先立ち、講演の抄録が、総合

雑誌『正論』（産経新聞社）の二〇一七年十月号に「グローバル・スタンダードとしての武士道」と題して掲載されている。

（文責：川久保剛）

はじめに

本日、お招きを受けて、この講義ができることは私にとって、とても光栄です。麗澤大学客員教授への就任を記念するこの講義ができることを、まず廣池理事長、中山学長、大野先生、川久保先生、古森先生に感謝したいと思います。

さて今日の講義のタイトルは「日米関係

とグローバル倫理」です。日米関係を倫理という観点から論じることが、たぶん珍しいでしょう。一般には日米関係は経済と安全保障という観点から論じられます。そうした観点は当然、大切ですが。しかし国と国、人間と人間、いかなる関係もそうした実利的な要因だけでは成り立ちません。

実際に日本とアメリカとの関係はすでに一定の倫理的な共通の原則をシェアしていると、私は思います。そして世界全体としても日米両国がそうした倫理的な原則を精力的に推進するというリーダーシップを必要としています。いまの世界はたぶん経済的な事柄よりも倫理的、道徳的な事柄に飢え、必要としています。

貧困の原因は経済ではなく、文化的な要素によることを示す証拠を私たちはいまだ多く発見しています。経済的な貧困は道徳的な貧困の結果だということです。グローバルに適用のできる道徳的な原則により多くの注意を払うことは、全世界の民主主義的な文化がいま直面しているテロリズムやその他の脅威に対抗するためにも重要なのです。

この点では麗澤大学とモラロジー研究所、そして道徳科学教育センターはこのような道徳や倫理という観点から国際問題を考えるためにはとても適切な基礎になると、私は考えます。

さてこれからの講義を続ける前に、結論を先に述べたいと思います。私は日本とアメリカがいまとても必要とされるグローバル倫理を自然法を基礎として促進することができると信じています。自然法というのは、だれもが理解できる道徳的行動の普遍的な原則を指し示す伝統的な考え方のことです。その場合に特定の宗教は関係がありません。自然法というのは理にかなった考えの持ち主ならばだれでもわかる、自然のあるがままの姿だともいえます。つまりはだれにもわかる原理や原則ということですから。

一 宗教と政治、そしてテロ

アメリカ政府の国務長官や国家安全保障担当の大統領補佐官を務めたコンドリーザ・ライス氏が最近、『民主主義Ⅱ自由へ

の長い道のりの物語』と題する本を出しました。ライスさんはその本のなかで民主主義への四つの最も大きな脅威をあげていました。

その四つとはポピュリズム（大衆迎合主義）、ネーティブイズム（先住民優先主義）、保護主義、孤立主義でした。これらの動きはグローバル化からの恩恵を受けていないと感じる人たちによる幅広い反発のいつたんだといえます。

こういう人たちは問題の原因を他者のせいにする、いけにえ探しとして外国人を非難します。あるいは大銀行や多国籍企業を糾弾します。ライスさんはグローバル化は政策ではなく事実だと主張しており、その主張は正しいでしょう。ライスさんはそう述べることで、私たちが社会生活や政治生活により現実的なアプローチをとることを促しています。

グローバルゼーションというのは、私たちが民族主義とか地域主義の便宜のために、簡単に排除できる選択肢ではありません。グローバルゼーションはもうすでに起きていて、なくなることはないのです。だ

から私たちはそのグローバルゼーションとともにどう生きていくか、その方法をみつけないければならないのです。

しかしライスさんはもう一つ正しいことを述べています。それは民主主義への最大の脅威は、先に述べたポピュリズムなど四つの動きのどれかを受け入れている人たちによって引き起こされている、ということです。そういう考えを受け入れる人たちは、グローバル化された経済の繁栄を共有していないからこそ、そうするのです。そういう人たちはとくに現代のグローバル化のシステムが伝統的な宗教上の価値観を排除していることに反発しています。

経済的グローバルイズムというのは、皮肉なことに、人々を個別の共通意識を持つ小さなグループに分けてしまう傾向があります。分けられた人々は文化や宗教を争点として他のグループと争うようになります。

この問題はアメリカ合衆国のように、民族、人種、宗教の区分が前もって明確に規定されていない国家のなかで、とくに顕著になります。アメリカというのはアイディア、つまり理念とか考え方に基づく国で

す。その理念とは法の支配、そしてその表現である憲法に立脚しています。

アメリカを国家として動かすのは憲法です。しかし近年はグローバルゼーションがアメリカの文化をより多様にしてしまい、その結果、多くの国民がアメリカの憲法が一定の宗教的な文化を前提として作られたことを忘れがちのようです。

しかしアメリカ憲法は基本的にはキリスト教を前提として作られました。現代のアメリカのように宗教や神への信仰を嫌いなちな世俗主義、つまり非宗教主義とは異なつた基盤の上に作られたのです。

憲法が作られたころのアメリカはキリスト教の文化ではプロテスタント、つまり新教徒が多数派でした。だからカトリック教やユダヤ教の人たちへの社会的な差別がかなり強くありました。そのためアメリカの建国の父たちはその種の差別を減らすために「宗教の自由」を基礎とする政治システムを推進しました。しかしこの政治システムは宗教からまったく切り離されたわけではありませんでした。

アメリカの第二代大統領のジョン・アダ

ムズは「私たちの憲法は道徳的で宗教的な人々のために作られたのであり、そうではない人々にとっては不適切となる」と述べました。やはり道徳とか宗教は重要であり、政治や法律の価値に優先することもある、という意味です。

宗教は重要である。しかし政府がどの宗教を優先するかを決めるわけではない、ということ。だからアメリカは公式の宗教、つまり国家としての宗教は持たないことにしたので。

この点では日本とアメリカとは明確に異なる歴史を有しています。戦前の日本は神道を国家の宗教にしていたといえます。アメリカは公式の国家の宗教という考え方を排除しました。しかし戦後の日本はいかなる宗教をも国家の公式の宗教とはしていません。神道も遠ざけられました。

日本の憲法をみても、それはよくわかります。一九四七年五月三日に施行された日本国憲法は日本国民を主権の保有者と規定し、神道は国家の宗教としては排除しています。法的にも政治的にも明治憲法からは大きく変わりました。

しかし日本の民族は文化的に大きく変わったのでしょいか？ 日本民族が一九四七年の五月二日から三日の間に劇的に変わったとは思えません。アメリカ占領軍によって書かれた日本の戦後憲法の施行から現在までの七十年間をみても、日本国民が社会のレベルで日本人としてのアイデンティティ、つまり自分がだれかという自己認識を変えてしまったのでしょうか？ 私はそう思いません。日本民族が戦後、日本固有の道徳的、宗教的な信念をすっかり変えてしまったとは思えません。

日本の憲法を作成し、それを日本国民に押しつけたというアメリカの役割は一種のグローバリゼーションの実例かもしれませぬ。ここ七十年の日本の価値観の一部の変化をみれば、そういえるでしょう。

しかし日本側にはその戦後憲法の多様な側面や押しつけということ自体への反対も存在することも注目せざるをえません。この憲法の制定は法的な国家の枠組みという面での日本の政治的な刷新ではあっても、日本民族の社会までも変革してしまったこととは異なるといえます。

いまの世界では政治や法律が宗教をある程度、規制しなければならぬ必要性も高まっています。イスラム系のテロリストの問題のためです。このテロは宗教自体によってではなく、宗教が理性や法律で自制されないことよって起きています。

宗教を信じない人たちが「宗教は戦争を引き起こすから嫌いだ」と述べるのを聞くことがあります。しかし世界の歴史は戦争が宗教よりも無宗教、つまり世俗の原因によつてずっと多く起きたことを示しています。

これまでの一七六三件の戦争のなかで宗教が原因とされるのはわずか一二三件でした。戦争全体の七パーセント、戦死者の数でいえばわずか二パーセントが宗教戦争の犠牲者なのです。

モンゴルがかつてアジアと欧州を制覇したとき、三〇〇〇万人を殺したとされます。宗教とは関係のない侵略でした。共産主義のソ連と中国がおかした侵略や弾圧では合計一億人が死にました。これまた宗教が原因ではありません。

イスラム系テロリストを殺戮へ駆り立て

るのはイスラム教という宗教そのものではありません。大多数のイスラム教徒は殺人やテロを非難します。テロを起こすのはイスラム教徒のなかでも政治や法律と宗教を分けることを拒否する人たちなのです。他の宗教との共存を拒否する人たちです。だから現代の世界ではこの政治や法律と宗教をどう分けるかが最も難しい人類の課題だともいえます。

二 国際情勢と倫理、道徳

さてここで私たちは法律とか国家が人々のあり方、あるいは人々の宗教の自由に優先する力を持つ、という結論を出すべきでしょうか？ いいえ、それは違います。もしそうであればそれは全体主義を意味します。中国や北朝鮮のような共産主義の全体主義国家では確かに国家が人々の権利よりも優先されます。

そういう国には、「法の支配」はありません。ただし日本やアメリカのような民主主義の国では、法の支配によって、国家が国民の生活を左右する役割を果たします。

しかしその場合、国家が最高至上ではないのです。国民こそが最高至上なのです。

ここで日本とアメリカのそれぞれの憲法をみてみましょう。両国の憲法いづれもが、国民こそが主権を持つと規定しています。主権というのは国家の正統性ですが、その基礎は国民にあります。であれば、法律も国民が自由に決めることができるのか？ その場合の「法の支配」には道徳的な制限があるのか？

こういう疑問は現在の国際情勢を理解するうえでとくに重要です。中国のような全体主義国家が自国民の基本的な人権を侵害しながらも、自国は「法の支配」を守っているのだと主張することがよくあります。しかし、これら国家が主張しているのは実は「法の支配」ではなく、「法治主義」なのです。この二つの概念の違いは微妙ですが、いま私たちが住む世界を理解するうえで重要です。

「法の支配」と「法治主義」の違いは、「法の支配」が実際に適用される法律のなかに道徳的、倫理的な制約を取り入れていることです。「法の支配」は民主主義国家

の基本的な原則なのです。

他方、「法治主義」というのは国民のためのそうした道徳や倫理への配慮なしに、国家や政府が一方的に法律を決めるという方法です。全体主義、権威主義の国家が国民を支配する方法なのです。では私たちはどのようにすれば、それぞれ文化の異なる各国の法律に対して世界全体に適用できるような道徳的な原則をあてはめることができるのでしょうか？

ここでいま話題にしているのは、グローバルな道徳というものが存在するのかどうか、です。このグローバル道徳、グローバル倫理を考えるには、民主主義の国家の基本的な原則をしっかりと理解することが役に立ちます。

この課題への取り組みはまず古代ギリシヤのアリストテレスの説いた基本原則から始めて、古代ローマのキケロ、さらに近年では日本の戦後の吉田内閣時代に最高裁判所長官を務めた田中耕太郎氏の『世界法の理論』という著作までも参考にすることができます。田中氏らの考えに共通するのは「社会があれば、法律がある」という趣で

す。

この考え方は「法律は主権国家の意思から生まれる」という発想には反対することになります。この主権国家優先の考え方だと、個別の主権国家が国民にとってのよいこと、悪いことを自由に決めることになりません。そうなるとグローバルに共有できる法律への道徳的な制約、歯止めは成り立たなくなります。

法律が王様や皇帝の意思によって生まれるわけではないことはもう明白です。しかし一部の学者たちは法律が特定の国家社会の意思の産物なのだ、という学説を信じました。その場合の国家社会とはドイツ民族による社会を意味しました。

その結果、ドイツ民族の意思がすべての正しいこと、悪いことを決めるといふふうになりました。さらにこの発想は他民族への偏見や憎悪も自分たちの道徳を決める際の正当な基礎だとみなすようにまでなりました。

この考えは価値が普遍とか絶対ではなく、その当事者の都合で相対的に変わるという意味で、相対主義とも呼ばれました。

ここで相対主義的な道徳という概念が生まれるわけです。

この道徳相対主義は究極的にはナチスの国家社会主義でのユダヤ民族を人間とみなさないという考え方にまで到達しました。その結果、良心の痛みなしにユダヤ民族を絶滅させるという極端な考えが生まれ、六〇〇万人もが犠牲となりました。社会的な偏見に根差す道徳相対主義への信仰のためでした。

私たちはいま世界の歴史の上で、奇妙な瞬間に生きています。ナチスのイデオロギーはほぼ全世界的に排除されました。しかしその基本にあった道徳相対主義はアメリカや日本のような民主主義国家でもいま人氣を得ているのです。

現在、アメリカ国民の多くが道徳相対主義の原則を知らず知らずのうちに受け入れるだけでなく、集団的な自己認識の政治の方向へと進んでいるのです。つまりそれぞれの人種とか民族とか男女の別とかという個別のグループの自己認識へと傾いているのです。

この傾向はアメリカの民主党の特徴だと

もいえます。共和党もその傾向からまったく離れているわけではありません。ここでご前にお話ししたコンドリーサ・ライスさんの主張を考えることが重要になります。

彼女は民主主義への最大の敵としてポピュリズム、つまり大衆迎合主義と、ネーティブイズム、つまり先住民優先主義の二つをあげました。この二つは私たちが民族、人種、男女の性別、その他の個人レベルの特徴にかかわらずみな守るべき普遍的でグローバルな道徳の原則が存在するのだという考え方を排除するイデオロギーなのです。

私たちが忘れがちなのは、社会があるところには必ず法律がある、という事実です。そこで重要になる質問は、「グローバルな社会」というのが存在するのか、です。

三 武士道とアメリカ

グローバル道徳を考えるうえで、とても貴重な方法を示してくれた、もう一人の日本人は新渡戸稲造です。彼が一九〇五年に

出した『武士道・日本の魂』という本があります。この本は最初から英語で書かれていました。

ニューヨークでまず出版されました。英語で書かれていたということは最初から欧米人の読者向け、とくにアメリカ人が対象だったわけですね。

新渡戸さん自身はキリスト教徒でしたが、彼の信じた武士道は日本の伝統に沿っているうえ、国際的にもなじみやすい内容だったのです。その基本は新渡戸さん自身が述べたように、「心のなかに書かれた法律」だとされています。

その本では「義」つまり正義、「勇」つまり勇氣、「誠」つまり誠実、「礼」つまり礼儀、その他、自己規律の美徳が強調されています。

武士道のこうした美徳が西洋の古典的な美徳とされる「堅固」「節制」「忍耐」というような教えと重なりあうことは決して偶然ではないのです。

新渡戸さんは二十世紀はじめのアメリカ人に向かって、日本人は大多数がキリスト教徒ではないけれど、武士道が教えるよう

な道徳的規律、しかもなが正しくて、な
にがまちがいかな、を決めるグローバルな原
則に合致した道徳的規律を持つているの
だ、ということを告げていたのです。

新渡戸稲造の武士道がなぜいま重要なの
でしょうか。

まず第一には、いまのアメリカは新渡戸
氏が『武士道』という本を書いたころのよ
うなキリスト教国家ではなくなったこと
です。当時、欧米人が日本では学校で宗教に
ついて教えないことを知って、驚き、信じ
られないという反応をみせると、新渡戸氏
は恥ずかしい思いをしたそうです。

しかし二十世紀の後半になると、アメリ
カでは公立学校では宗教的な教えはなにも
しないようになりました。さらにはアメリ
カの公的な行事や活動では宗教的な教えや
テーマが排されるようになったのです。

ただし日米間では一つの重要な相違があ
ります。それは日本側では宗教がらみの道
徳問題に対して、それがキリスト教がらみ
であっても、それに対する敵対がありませ
ん。だがアメリカ側ではその種の敵対が存
在し、いまのアメリカの文化や政治を形成

しているのです。

アメリカの現代の非宗教主義は脱キリス
ト教の上に成り立っています。日本では
非宗教主義でもそんな特定の宗教の否定は
ありません。

もしアメリカでの法的な実験主義や司法
的な改革主義の非道徳的な結果を抑える道
徳的な原則を回復することへの希望がある
ならば、それは新渡戸稲造氏が主張した
日本の伝統を通して、ということではし
ょう。

この点で麗澤大学創立者の廣池千九郎先
生が説かれたモラロジーの、全世界で通用
しうる普遍的な価値観に基づく理性的な道
徳も、全人類共通の道徳的基盤として有益
な指針になると思います。

言い換えるならば、新渡戸氏も廣池氏
も、アメリカやヨーロッパのようなキリス
ト教文化の伝統的な範囲の外でも、普遍的
な道徳体系が意味を持つことを示すことに
より、現代のアメリカが心の病から回復す
るための良薬を提供しているのかもしれま
せん。

この点は最後の現代世界における日米関

係の重要性に関する講義の部分でまた触れ
ることにします。

四 ナシヨナリズムと民主主義

ナシヨナリズムはしばしば人種差別主義
と同じようにみなされることがあります。
人類がまだ野蛮だった時代の遺物のように
扱われるのです。しかしこの認識はまちが
いです。ナシヨナリズムは正しく理解さ
れ、実行されるならば、民主主義とも合致
します。

ナシヨナリズムは自分の共同社会の心配
に対応し、その社会全体に共通する課題を
考えます。自己中心の個人主義とは正反対
です。国家におけるナシヨナリズムも国内
の団結や連帯を促進する効果があります。
その国が内部で分裂ぎみのときには、ナシ
ヨナリズムの効用は貴重でしょう。

道徳的なナシヨナリズムを最も適切に擁
護した人物としては日本の戦後の最高裁判
所長官だった田中耕太郎氏がいます。田中
氏はグローバルリズムを熱心に説いたこと
も知られていますが、そのグローバルリズム

の道徳面で自分たちの民族のアイデンティティをも大切にすることを忘れませんでした。

私は日本のナショナリズムについて長年、研究してきました。私の考えを簡単にまとめるならば、日本のナショナリズムは日本の国民を国家とより強く結びつけるものではありません。日本人とはなにかという自己認識をめぐって日本人の間にある二つの考え方の論争の中心点がナショナリズムだといえます。その論争は政治的、社会的、文化的な領域に及びます。

その二つの考え方の一つは、日本人の自己認識の基礎は国民におくというものです。国民主義と呼ぶことができます。もう一つは民族を基礎とする自己認識です。民族主義と呼べます。二つとも広い意味のナショナリズムの中に含まれます。

全体として国民主義はグローバリズムや法の支配と歩調を合わせやすいといえます。民族主義は反グローバリズムとか孤立主義に傾きがちです。つまり一言でナショナリズムといっても、その基盤が国民なのか、民族なのか、二つの要素があるので

す。

国民主義と民族主義の区分はいわゆる左翼対右翼という構図ではありません。民族主義はよく右と呼ばれる保守派によって支持されますが、実は左翼、さらにはマルクス主義者によっても支持されるからです。

それら右翼と左翼の共通点はいずれもグローバリズムを排除する大衆迎合主義や先住民優先主義を唱えることです。いまでも安倍晋三首相の唱える国民主義は民族主義を優先する左翼勢力からは激しく反対されます。

左翼の革命的な民族主義は当然ながら法の支配を無視します。最近、アメリカの私の自宅の近く、バージニア州アレクサンドリアという所でトランプ大統領を憎んだ左翼の革命活動家の男が共和党の議員たちに銃撃を加えるというテロ攻撃事件がありました。共和党議員はトランプ大統領を支えているからです。

日本では銃砲規制が厳しいとはいえ、なお同様の国内テロが起きます。一九九五年のオウム真理教の実例を思い出してください。その背景には国内で自分たちだけが阻

害されているという思いこみや、政府への激しい敵対心があります。

心配なことはピストルなどの入手ではなく、他の人間を殺してもよいという危険な考え方です。だから日本でもアメリカでも私たちが必要なのは、こういう危険で悪質な考え方と戦う公共の道徳心なのです。

いまの日本では安倍晋三首相が国民主義という考え方を推進しています。この国民主義は自己認識の一種であり、グローバリズムとも完全に合致しません。こうした考え方の土台でも、民主主義は実はナショナリズムなしには成り立たないのです。

ただしナショナリズムの中にも民主主義と共存できるものと、そうではないものがあります。安倍首相の国民主義というのは先に述べた田中耕太郎氏の、ナショナリズムとグローバリズムの間で適切な調和点を求める必要があるという主張をも連想させます。

安倍首相の国民主義は日本国民の主権へのより多くの尊敬の念を奨励します。同時に、日本と同様の民主主義国家群のグローバルのネットワークの強化をも奨励してい

ます。しかし安倍首相は国内でも、国外でもよく批判されます。彼の国民主義が日本独特の民族文化を消そうとしないからで、同時に左翼が好む漠然とした民族主義を推進しないからです。

安倍首相の反対者たちは彼の国民主義が自国の防衛は自国で責任を持つという国民主権を意味するようだと思ひ、恐れるのです。それら反対者たちは、何ごとをも皮肉にみる冷笑主義をあおり、自分たちの政府から遠ざかろうとするのです。

彼らは日本国内の米軍基地に反対します。しかし自分たちで自分たちの国を守ることに反対します。そうなると、残された結果は中国による日本制覇へのドアを開けるということになるわけです。そんな可能性に賛成する日本国民の数はきわめて少ないでしょう。

五 日米関係の現状と展望

私たちはいま危機の時代に生きています。実際には現代性ということが私たちがそもそも絶えまない危機の状態に生きる

ことを意味するようです。

国際的にはイスラム国というようなテロ組織、北朝鮮、中国というような核兵器を持ち、軍事恫喝をする無法に近い国家からの挑戦があります。国連とNATO（北大西洋条約機構）という国際的な安全保障の枠組みも弱くなっています。民主主義の危機なのです。

同時に個別の国家の内部でも危機が広がっています。イギリス、そしてヨーロッパ諸国の内部でのテロリズム、アメリカ国内でもテロのような犯罪が増えています。この点で最も明白な危機というのは、自由主義世界の適切なリーダーシップが不足していることだといえましょう。

トランプ大統領はアメリカのリーダーシップを回復しようと、いくつかの動きをとりました。日本とアメリカとの同盟関係を再確認し、再強化を宣言したこともそのひとつです。

トランプ大統領は初の外国歴訪で、中東やパチカンを訪れ、イスラム教、ユダヤ教、カトリック教の指導者たちを連帯させようと試みたことも同様です。この動きは

宗教的なテロリズムを拒否するというグローバル倫理を構築する出発点だといえるかもしれません。

私たちは、いまや歴史上の曲がり角に立っています。なぜならば特定の国家や非国家グループからの深刻な脅威に面した民主主義を回復し、推進するための国際的なさまざまなリーダーシップを世界が痛切に必要としているからです。

この危機や曲がり角に対して、日本とアメリカ以上によりリーダーシップを発揮する国があるでしょうか？ 自由世界の第一と第二の経済大国として日米両国は自由と法の支配の活力を保つ必要に迫られています。

民主主義のグローバル的価値観の保持を誓っている二国として日本とアメリカの間には法の支配と民主的自由を支えるためのグローバル道義を明確に表明する共通の土壌がすでに存在するのです。

もちろん日米両国いずれもが世界が必要とするその種のリーダーシップの発揮をおさえる障害というのを抱えています。日本の場合は強力な政治意思の不足でしょう。

アメリカの場合、政治意思が過剰となり、焦点を失うという悩みがあります。最近のアメリカは率直に申して、民主的な文化にふさわしい価値観の道徳的崩壊の危機の淵に近づいたとさえみえます。

その点、日本はきわめて控えめながら、なお活力ある道徳的な社会秩序を保っているようです。日本を訪問する外国人の多くは日本のきわめて低い犯罪率、日本国民の例外的といえるほどの正直さと誠実さに強く印象づけられます。

しかしながら日本国民はいろいろな歴史的、文化的な理由により、世界に対して道徳的な教訓を広げるといふことはしません。日本国民はやや謙虚にすぎたのです。その一方、アメリカは世界に対して道徳を説きすぎる傾向があります。アメリカ自体の道徳的な基盤が崩れそうにみえるのもかわらず、なのです。

さて総括として申し上げるならば、こうした諸点が日米両国の強力なパートナーシップの進め方だといえます。日本はアメリカに対して提供できることがたくさんある、アメリカも日本に対して提供する資産

というのをたくさん、持っている。

日米両国は一緒になって、新しいグローバルなリーダーシップを築くための最も強い協力ができるのです。これまでの世界がまだみたこともない、すばらしいリーダーシップの構築です。

いま世界が切望するリーダーシップとは法の支配、つまり誰もが一定の法律や規則を守り、それに平等に従うシステムを尊重するグローバルの文化を強固にする指導ということなのです。そのためには社会のレベルでの倫理的な美徳を強くしなければなりません。

そうした倫理的な美徳は特定の宗教的な伝統からはもう生まれません。キリスト教はかつてのような全世界にアピールする魅力を失いました。神道も日本の外では多くの人々の心に響くということも少ないでしょう。

このグローバル倫理の基盤はむしろ自然法によって立たねばならないのです。理性や論理の自然な活用によって明白となる法の支配というような道徳的原則の集大成が自然法だといえます。

この前進では日本人にとっても、アメリカ人にとっても多くのチャレンジが前途に待ち構えているでしょう。しかし私たちが力を合わせ、理性と理論そして自然法に基づくグローバル倫理を作り上げることにより力をすれば、日米両国は必ずやこの世界が危機の時代をくぐり抜けて、輝かしい未来へと進むように導くことができるでしょう。私はそう信じています。

ご清聴をありがとうございました。

(二〇一七年六月二十二日 於麗澤大学)